

平成21年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成21年8月

担当部局名：職業安定局就労支援室

事業名	生活保護受給者等就労支援事業																																						
政策体系上の位置付け	基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること 施策目標3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること 施策目標3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること																																						
事業の概要	ハローワークが中心となって、福祉事務所と連携して、就労・自立の意欲が一定程度以上ある生活保護受給者及び児童扶養手当受給者に対して、以下のような就労支援事業を実施する。 (1) 就労支援コーディネーターによる支援メニューの選定等 ハローワークに就労支援コーディネーターを配置して、ハローワークの責任者等とともに「就労支援メニュー選定チーム」を構成し、対象者と個別に面接を行う等により、本人の希望、経験、能力等を勘案しつつ、適切な就職支援メニューを選定し、振り分けを行うことで、具体的な就労へ向けて、対象者の誘導等を行う。 (2) 就職支援ナビゲーターによる就職支援 ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、きめ細かな就職支援を担当者制により一貫して行う。																																						
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(有効性の評価) 生活保護受給者等就労支援事業における支援対象者数に占める就職者数の割合については目標に届かなかったものの、支援対象者数及び就職者数は年々増加していることから、就労による自立を支援する施策として有効であると評価できる。 今後は、目標達成のため、体制整備を行い自立支援プログラムを実施する地方自治体と就労支援を実施する国が相互の連携を一層強化する必要がある。</p> <p>(効率性の評価) 平成20年度の支援対象者数に占める就職者数の割合は53.8%であり、目標の57%には、わずかに届かない結果となった。 本事業の支援対象者が年々増加している中で、就職者数も増加していることから、福祉事務所とハローワークの連携により、生活保護受給者等の就労支援が効率的に行われたものと評価できる。一方で、目標には届かなかったことから、今後は、体制整備を行い自立支援プログラムを実施する地方自治体と就労支援を実施する国が相互の連携を一層強化する必要がある。</p> <p>(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成22年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額：1,496百万円)</p>																																						
	<p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <p>アウトカム指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)</p> <table border="1" data-bbox="388 1973 1837 2122"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 生活保護受給者等就労支援事業における支援対象者数に占める就職者数の割合(%) (5.7%以上/20年度)</td> <td>—</td> <td>41.4 (3,083) (7,455)</td> <td>60.8 (6,190) (10,181)</td> <td>54.3 (6,741) (12,422)</td> <td>53.8 (7,153) (13,288)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【—%】</td> <td>【—%】</td> <td>【152%】</td> <td>【98%】</td> <td>【94%】</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査名・資料出所、備考) 資料出所：事業実施主体提出の事業実施結果報告書(職業安定局調べ)による。 備考： ・生活保護受給者等就労支援事業は、平成17年度に事業を開始した。 ・中段(括弧内)は就職者数、下段(括弧内)は支援開始者数(平成19年度以降は支援対象者数)である。</p> <p>アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)</p> <table border="1" data-bbox="388 2359 1837 2478"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 生活保護受給者等就労支援ナビゲーターの相談件数(件) (前年度以上/平成20年度)</td> <td>—</td> <td>16,233</td> <td>31,157</td> <td>29,440</td> <td>47,421</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【—%】</td> <td>【—%】</td> <td>【—%】</td> <td>【94%】</td> <td>【161%】</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査名・資料出所、備考) 資料出所：事業実施主体提出の事業実施結果報告書(職業安定局調べ)による。 備考： ・平成17年度は平成17年6月～平成18年3月。</p>				H16	H17	H18	H19	H20	1 生活保護受給者等就労支援事業における支援対象者数に占める就職者数の割合(%) (5.7%以上/20年度)	—	41.4 (3,083) (7,455)	60.8 (6,190) (10,181)	54.3 (6,741) (12,422)	53.8 (7,153) (13,288)		【—%】	【—%】	【152%】	【98%】	【94%】		H16	H17	H18	H19	H20	1 生活保護受給者等就労支援ナビゲーターの相談件数(件) (前年度以上/平成20年度)	—	16,233	31,157	29,440	47,421		【—%】	【—%】	【—%】	【94%】	【161%】
	H16	H17	H18	H19	H20																																		
1 生活保護受給者等就労支援事業における支援対象者数に占める就職者数の割合(%) (5.7%以上/20年度)	—	41.4 (3,083) (7,455)	60.8 (6,190) (10,181)	54.3 (6,741) (12,422)	53.8 (7,153) (13,288)																																		
	【—%】	【—%】	【152%】	【98%】	【94%】																																		
	H16	H17	H18	H19	H20																																		
1 生活保護受給者等就労支援ナビゲーターの相談件数(件) (前年度以上/平成20年度)	—	16,233	31,157	29,440	47,421																																		
	【—%】	【—%】	【—%】	【94%】	【161%】																																		
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等 成長力底上げ戦略	年月日 平成19年2月15日	記載事項(抜粋) 『「福祉から雇用へ」推進5カ年戦略』において、「支援対象者(生活保護・母子世帯)の就職率を平成21年度までに、60%に引き上げ」																																				